

行財政改革推進委員会の意見と対応について

1 行財政改革大綱について

番号	意見	対応
1	<p>〈行財政改革全般〉</p> <p>○ 行財政改革については、PDCの次のA（アクション）が課題であるので、その点を十分に検討して欲しい。</p>	<p>○ 主な指標、目標を可能な限り設定することで、達成度合いをわかりやすくし、次年度の取組の見直しにつなげるようにする。</p> <p>(総務課)</p>
2	<p>〈行財政改革大綱全般〉</p> <p>○ 大綱の策定にあたって、部分最適ではなく、全体最適でなければいけないのでその点をチェックして策定してほしい。</p>	<p>○ 各所管課からの取組について、整合性がとれているかチェックし、大綱をまとめる。</p> <p>(総務課)</p>
3	<p>〈行財政改革大綱全般〉</p> <p>○ 他県との比較や優位性の強調といったところを大綱の中に盛り込んで欲しい。先駆けてやること、強みに特化するという発想を文章に取り入れる。もしくは、数値目標や取組内容の中で他県との比較という視点を取り入れてほしい。</p>	<p>○ 他県のデータが入手できるものについては、その数値を盛り込むこととする。</p> <p>(総務課)</p>
4	<p>〈NO. 1 県民参加の推進〉</p> <p>○ 知事と県民との意見交換会について県民とのふれあいの場だけにならないよう、運営を工夫してほしい。</p> <p>○ 若い方々を多く参加させてほしい。</p>	<p>○ いただいた意見の対応状況をお知らせするなど、県政への意見の反映につながっていることについて周知に努める。</p> <p>○ 平成 29 年度の参加者は、若い世代を積極的に選定している。(総合政策課)</p> <p>○ 出された意見が施策に結びついた事例を紹介し、評価の視点の一つとする。</p> <p>(総務課)</p>

5	<p>〈NO. 2 広報の充実と発信力の強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田の教育、子育て、高等教育の良い部分をもっと発信して欲しい。 ○ 首都圏の子育てに関心ある方々にむけてなど、「ターゲット」をしぼった情報発信などもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少問題は本県最大の課題であり、広報紙・新聞・テレビを活用して広報活動を展開している。今後も様々な切り口から継続していく。 ○ 本県の強みである「子育て」「教育」の優れた環境等について、移住定住対策のセールスポイントのひとつとして、今後も情報発信していく。 (広報広聴課)
6	<p>〈NO. 4 市町村との協働・連携〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助事業などで、市町村に「手上げ」させて取り組む事業については、短期間で打ち切ることなく、持続性を持たせてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該事業の趣旨、内容により、一概には言えないが、市町村に一律に負担を求める事業を実施しようとする場合は、市町村への説明の場を持つ等の取扱いをしている。 また、事業終了する場合でも、そうした取扱いを踏まえて、丁寧な説明を行うよう努める。 (市町村課)
7	<p>〈NO. 9 県民の安全・安心の確保〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 天災だけでなく、ミサイルのような災害もあるので、より県民の不安払拭に繋がるような取組を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミサイルの飛来を想定し、住民の避難訓練や情報伝達訓練を国・市町村の共催により、2回実施しているが、今後も市町村の要望に応じて、訓練の実施を進めていく。 ○ 万が一ミサイルが落下した際の対応について、消防・警察・自衛隊など関係機関と図上検討を含め打合せを行い、意思疎通を図ることとしている。 (総合防災課)

8	<p>〈NO. 13 職員の意欲・能力の向上〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若い意欲のある方が新しい取り組みを考えても、行政側の窓口が分からず、次に進めないケースが多い。 <p>〈NO. 4 市町村との協働・連携〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ワンストップで対応できる総合窓口の設置などについて、県が市町村への指導なども検討したらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種問い合わせに対して、たらい回しとまらないよう、職員の意識向上を図るため、研修の実施や、職員に対する通知等機会をとらえ啓発を行う。 (人事課) ○ 総合窓口の手法にも様々あることや、対象業務、市町村の規模によってはメリットが見出せないことも考えられることから、市町村の判断に資するよう、多様な事例を市町村に情報提供していく。 (市町村課)
9	<p>〈NO. 11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動の人材が不足しており、県職員も積極的に活動を行って欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動に積極的に関わる職員については、勤務地など人事配置の面でサポートし、継続的に活動に参加できるような環境を作っていく。 (人事課)
10	<p>〈NO. 14 働きやすい職場づくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員のワークライフバランスをよく見定めながら推進することにより、女性の活躍も含め、働きやすい環境になるのではないか。メンタルヘルス対策もしっかり取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレワークや朝型勤務等を実施し、多様な働き方の推進を図る。 ○ 男性職員の育休取得率について、目標値（H32まで10%達成）を定め、女性活躍の支援を促す。 ○ 研修やストレスチェックを実施するほか、分析結果を職場環境の改善につなげる。 ○ 職場内及び外部を活用した相談体制の充実を図る。 (人事課)
11	<p>〈NO. 18 歳入の確保〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと納税の実績が低調なので、対策を講じて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと納税の用途の項目を増やし、県ホームページ、チラシにより積極的にPRするほか、ふるさと納税サイトを活用した寄附の呼びかけ実施し、寄附の増加につなげる。 (あきた未来戦略課)

2 進行管理及び評価について

	評価専門部会意見	対 応
1	○ 評価調書の受け取りから評価専門部会まであまり時間がないため、十分に時間をとって評価ができない。	○ 評価にあたり、十分な時間がとれるよう、評価調書を早めに評価委員へ送付する。
2	○ 評価専門部会で取組状況等について質問しても、担当部局が出席していないため、詳しい見解が得られない。	○ 評価委員から担当部局への質問をもらい、評価専門部会で担当部局が説明するか、もしくは事前に部局の回答を委員に送付する。
3	○ 目標未達成の場合、その原因について担当部局の見解をコメント欄に記載して考え方を示してほしい。	○ 自己評価調書に目標未達成の理由を記載する欄を設ける。
4	○ 目標数値の妥当性について、担当部局の見解を示してほしい。	○ 目標数値の設定にあたっては、現状値を踏まえた上で、可能な限りこれを向上させることを基本としている。
5	○ 評価にあたり、実施回数や参加人数だけではなく、その結果どういう成果があったのか質的な分析ができるものがほしい。	○ 毎年度の評価にあたっては、実績として数値だけではなく、どういった成果、効果があったのか、わかるものを示すようにする。